



平成 27 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 サトレストランシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 重里 欣孝
(コード番号 8163 東証第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員副社長 重里 政彦
(TEL 06-7222-3101)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 15 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の背景と目的】

当社グループは、昭和 43 年 8 月に株式会社尼崎すし半本店を設立し飲食店経営を開始して以来、約 40 年以上にわたり、和食中心のレストランチェーンとして外食産業の一翼を担い、成長・発展を続けてまいりました。

当社グループは、レストランの経営を主たる事業とし、和食メニューを中心とするレストランを展開しております。また、出店施策を最重要課題と位置づけ、店舗数拡大に向けた取組みを推進しています。その結果、平成 27 年 3 月 31 日現在、直営店舗数の合計は 292 店舗となりました。その内訳は、「和食さと」業態 198 店舗、「すし半」業態 14 店舗、「天井・天ぷら本舗さん天」業態 12 店舗、「にぎり長次郎」業態 52 店舗（「CHOJIRO」業態を含む。）、「都人」業態 1 店舗、「にぎり忠次郎」業態 3 店舗及び「かつや」業態 12 店舗です。なお、平成 27 年 3 月 31 日現在、当社グループのフランチャイズ店舗数は、「都人」業態 20 店舗及び「かつや」業態 11 店舗の合計 31 店舗、海外店舗数は、台湾 4 店舗、インドネシア 1 店舗及びタイ 1 店舗の合計 6 店舗で、国内外のグループ総店舗数は 329 店舗となりました。

わが国経済は、欧州債務問題や原油価格の急落及び新興国を含む世界景気の減速等を背景として、先行き不透明な状況が続いております。外食産業におきましても、円安による原材料費の高騰、電気料金の上昇、業種・業態を超えた競争の激化等により、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「最も顧客に信頼されるレストランの実現」を目指し、諸施策を積極的に推進するとともに、「100 年企業として必要不可欠な社会的インフラになること」を実現すべく、ファストカジュアル業態の出店加速や既存業態の収益力向上に向けた取組みを続けてまいりました。具体的な施策といたしましては、主力業態である「和食さと」において、お客様をお待たせしないことを最大のサービスと捉え、タブレット端末を利用したテーブルオーダーシステムの全店導入、平成 25 年 7 月に子会社化した株式会社フーズネットとのシナジー効果創出に向けた取組みとしまして、平成 26 年 10 月より物流機能を統合し、当社グループ全体のロジスティック一元化による効率化を進め、物流コストの削減を実施いたしました。

社会から真に必要とされる企業を目指し成長を続けるためには、引き続き戦略的な投資を行うことが必要不可欠であり、今後も最重要課題である出店施策を加速させる予定です。主力の「和食さと」を含め、平成 29 年 3 月末までに新規出店店舗数 79 店、総投資額 4,221 百万円（既支払額を含む。）を計画しております。今回の新株式発行により、新規出店のための設備投資資金を確保するとともに、既存店舗の改装及び基幹システム等に係る設備投資資金並びに海外出資先（後記<ご参考> 3.（1）にて定義する。）への投融資資金（投融資先である海外出資先においては新規出店のための設備投資資金に充当予定）を確保し、売上及び収益の増加を図ります。また、財務構造の抜本的改革として、有利子負債の削減を重点課題としており、今回の新株式発行による調達資金から上記設備投資資金及び投融資資金を差し引いた額については金融機関からの借入金の返済資金の一部に充当し、財務体質の更なる強化並びに企業価値の向上を目指します。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 5,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年5月25日(月)から平成27年5月27日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成27年6月1日(月)から平成27年6月3日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役執行役員社長 重里 欣孝に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 750,000株
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から750,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役執行役員社長 重里 欣孝に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から750,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、750,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集の対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から平成27年6月18日(木)までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年6月18日(木)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返還されません。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現 在 の 発 行 済 株 式 総 数	28,209,080 株	(平成27年5月15日現在)
公 募 増 資 に よ る 増 加 株 式 数	5,000,000 株	
公 募 増 資 後 の 発 行 済 株 式 総 数	33,209,080 株	

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集に係る手取概算額 4,901,000,000 円については、3,087,000,000 円を平成 29 年 3 月末までに、「和食さと」、「天井・天ぷら本舗さん天」、「にぎり長次郎」及び「かつや」の新規出店のための設備投資資金（下表設備計画の内容の「新設」の一部に充当）に、153,000,000 円を平成 29 年 3 月末までに既存店舗の改装のための設備投資資金に、472,750,000 円を平成 29 年 3 月末までに基幹システム等に係る設備投資資金（下表設備計画の内容の「基幹システム投資等」の一部に充当）に、109,000,000 円を平成 29 年 3 月末までに海外における出資先（統一上都股份有限公司（台湾）、PT. INDOSATO JAYA MAKMUR（インドネシア）及び Nippon Tei Sato Co., Ltd.（タイ）（以下「海外出資先」という。）への投融資資金に、残額を平成 29 年 3 月末までに返済期限を迎える金融機関からの借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

海外出資先への投融資資金については、各海外出資先において平成 29 年 3 月末までに新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備計画は、平成 27 年 5 月 15 日現在（ただし、投資予定額の既支払額については平成 27 年 3 月 31 日現在）、以下のとおりとなっております。

事業所名	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加能力 (客席増加数) (席)
		総額	既支払額		着手	完了	
和食レストラン 79 店舗	新設	4,221,000	37,080	自己資金 借入金 リース 増資資金	平成 26 年 7 月	平成 29 年 3 月	3,318
和食レストラン 20 店舗	改装	153,000	—	増資資金	平成 27 年 6 月	平成 29 年 3 月	—
情報システム部	基幹システム 投資等	551,750	71,000	自己資金 借入金 リース 増資資金	平成 26 年 9 月	平成 29 年 3 月	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 「和食レストラン」は、「和食さと」、「天井・天ぷら本舗さん天」、「にぎり長次郎」、「にぎり忠次郎」及び「かつや」を指します。

(2) 前回調達資金の使途の変更

平成 27 年 3 月 10 日付プレスリリース「新株式発行及び自己株式の処分に関する資金支出予定時期変更のお知らせ」で開示いたしましたとおり、平成 25 年 1 月新株式発行及び自己株式処分並びに平成 25 年 2 月の新株式発行に係る調達資金による新規出店のための設備投資資金の支出予定時期を当初「平成 27 年 3 月期中」としておりましたが、「平成 27 年 5 月末まで」と 2 ヶ月延長しております。当該支出予定時期延長の理由は、「すし半」業態 1 店舗（平成 27 年 3 月開店）及び「和食さと」業態 1 店舗（平成 27 年 4 月開店）への設備投資資金合計 159,000 千円の支出が平成 27 年 4 月及び 5 月に完了することによるものです。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達に伴う平成 28 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります。調達資金を、上記 3.(1)に記載の使途に充当することにより、当社グループの収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社の中長期的な成長に資するものと考えております。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益配分の基本的な考え方は、業績に応じて決定することが原則ですが、一定の配当性向を保つという考え方を採らず、極力安定的な配当を維持する方針であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記(1)のとおり、業績に応じて決定することが原則ですが、一定の配当性向を保つという考え方を採らず、極力安定的な配当を維持する方針であります。

当社は、平成23年6月29日開催の第43期定時株主総会決議により、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、新店投資、既存店改装投資等に充たさせていただき、企業体質の強化に努めてまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり連結当期純利益	△112.45円	12.42円	18.22円	29.79円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	－円 (－円)	2.00円 (－円)	3.00円 (－円)	5.00円 (－円)
実績連結配当性向	－%	16.1%	16.5%	16.8%
自己資本連結当期純利益率	△34.4%	4.1%	5.6%	8.5%
連結純資産配当率	－%	0.7%	0.9%	1.4%

- (注)
1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。平成24年3月期については、配当を実施していないため記載しておりません。
 2. 自己資本連結当期純利益率は、当該決算期間の連結当期純利益を自己資本（連結貸借対照表上の純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値であります。
 3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産（期首1株当たり連結純資産と期末1株当たり連結純資産の平均）で除した数値であります。平成24年3月期については、配当を実施していないため記載しておりません。
 4. 平成27年3月期の数値について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされていません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

公募による新株式発行

(1)	払込期日	平成25年1月23日
(2)	新株式発行数	2,641,200株
(3)	発行価額	1株につき金560.90円

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4)	資金調達の額	1,481,449,080円
(5)	募集の方法	一般募集
(6)	増資後資本金	6,313,098,221円
(7)	増資後資本準備金	1,956,630,232円

公募による自己株式の処分

(1)	処分期日	平成25年1月23日
(2)	処分株式数	271,600株
(3)	処分価額	1株につき金560.90円
(4)	資金調達の額	152,340,440円
(5)	処分の方法	一般募集

第三者割当による新株式発行

(1)	払込期日	平成25年2月6日
(2)	新株式発行数	173,500株
(3)	発行価額	1株につき金560.90円
(4)	資金調達の額	97,316,150円
(5)	募集の方法	第三者割当の方法による
(6)	割当先	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
(7)	増資後資本金	6,361,756,296円
(8)	増資後資本準備金	2,005,288,307円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	569円	580円	772円	1,048円
高値	659円	798円	1,150円	1,087円
安値	557円	565円	740円	1,031円
終値	579円	772円	1,062円	1,062円
株価収益率	46.62倍	42.37倍	35.64倍	—

- (注) 1. 平成28年3月期の株価については、平成27年5月14日現在で表示しております。
2. 株価収益率は、当該決算期末の株価（終値）を当該決算期間の1株当たり連結当期純利益（平成27年3月期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされていません。）で除した数値であります。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である重里欣孝及び重里百合子は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能若しくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する一定の行為（ただし、一般募集又は株式分割による当社普通株式の発行、ストックオプション行使による当社普通株式の発行又は譲渡

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。